利　用　料　金　表（一般病床）

R7．4．1

項　　目				単　　価	月　額（30日）
医療費自己負担額 ※一般患者の場合	後期高齢者　１割・２割			自己負担上限月額　５７，６００円 ４回目以降　４４，４００円	
	高齢受給者　２割				
	後期高齢者　３割			～裏面参照～	
	高齢受給者　３割				
	国保･社保　３割				
実費負担額（税込み）	食事費			５１０円（１食）	４５，９００円
	※指定難病患者（特定医療費受給者証をお持ちの方）は１食３００円（月額（30日）２７，０００円）です				
	個室代	特別室（122.123 号室）		６，６００円（１日）	１９８，０００円
		個室（110.111.112.113.115.116.117.118.120.121 号室）			
	オムツ代	紙オムツ	SM（３２枚入り）	２４２円（１枚） ７，７４４円（１袋）	使　用　分
			M（３０枚入り）	２４２円（１枚） ７，２６０円（１袋）	
			L（２６枚入り）	２４２円（１枚） ６，２９２円（１袋）	
		尿とりパッド	男性用	７７円（１枚）	
			女性用	７７円（１枚）	
		紙パンツ	S（２６枚入り）	２２０円（１枚） ５，７２０円（１袋）	
			M（２４枚入り）	２２０円（１枚） ５，２８０円（１袋）	
			L（２２枚入り）	２２０円（１枚） ４，８４０円（１袋）	
	洗濯代（業者委託）			２，２００円（半月）	４，４００円
	テレビ貸出料（希望者のみ）			２１５円（１日）	６，４５０円
	病衣貸出し料（必要時のみ）			７７円（１枚）	使　用　分

※<u>入院が１８０日越える場合</u>

同じ症状による入院が１８０日を越えますと健康保険から入院基本料の１５％が病院に支払われません。そのため、入院基本料の１５％を患者様、ご家族様に負担していただく事になりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

医療法人積善会　第二積善病院

☆　医療費自己負担・食費負担軽減の制度　☆

（限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証）

後期高齢者医療保険の一般所得者と現役並み所得者Ⅲ以外は、医療費自己負担額等が減額される認定証が発行されます。保険者（市役所等）へ申請し、病院へご提示下さい。

病院にご提示いただかない場合、減額になりませんのでご注意下さい。

区分オ・区分Ⅱ：市民税非課税の世帯に属する方

区分Ⅰ：市民税非課税の世帯で、各種控除後の世帯員の所得が０円となる世帯に属する方

《医療費自己負担額》

高齢受給者・後期高齢者医療保険			国保・社保		
所得区分	負担割合	入院医療費自己負担上限月額	所得区分	負担割合	入院医療費自己負担上限月額
現役並み所得者Ⅲ	３割	252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1% ※４回目以降 140,100 円	（ア）	３割	252,600 円＋（医療費－842,000 円）×1% ※４回目以降　140,100 円
現役並み所得者Ⅱ		167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1% ※４回目以降 93,000 円	（イ）		167,400 円＋（医療費－558,000 円）×1% ※４回目以降　93,000 円
現役並み所得者Ⅰ		80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% ※４回目以降 44,400 円			
一般所得者	１・２割	５７，６００円 ※４回目以降 44,400 円	（ウ）		80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% ※４回目以降　44,400 円
Ⅱ	１割	２４，６００円	（エ）		５７,６００円 ※４回目以降　44,400 円
Ⅰ		１５，０００円	（オ）		３５,４００円 ※４回目以降　24,600 円

《食費》

高齢受給者・後期高齢者医療保険		国保・社保	
所得区分	食事負担額（月額）	所得区分	食事負担額（月額）
現役並み所得者ⅠⅡⅢ	５１０円／食（45,900 円） 指定難病患者の場合は ３００円／食（27,000 円）	（ア）	５１０円／食（45,900 円） 指定難病患者の場合は ３００円／食（27,000 円）
一般所得者		（イ）	
Ⅱ（オ）	２４０円／食（21,600 円） 入院９１日以降 １９０円／食（17,100 円）	（ウ）	
		（エ）	
Ⅰ	１１０円／食 （9,900 円）	（オ）	２４０円／食（21,600 円） 入院９１日以降 １９０円／食（17,100 円）

詳しくは、各市町村窓口へお問合せ下さい